

第51回 千葉県政に関する世論調査

ご記入にあたってのお願い

- 1 ご回答は、この調査票に黒か青のボールペンまたは鉛筆でお願いします。
- 2 回答は、原則としてあてはまるものに○をつけてください。質問は、(○は1つ)、(○は3つまで)、(○はいくつでも)などと表示していますので、そちらに合わせてください。

また、質問によって回答していただく方が限られる場合がありますので、ことわり書きや矢印にしたがってください。特にことわりのない場合は、次の質問に進んでください。
- 3 お答えが選択肢の中にない場合は、「その他」を選び、() 内にその内容を具体的に記入してください。
- 4 ご回答いただきました調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、12月14日（月）までに郵便ポストにご投函ください。
※調査票は、折りに合わせて三つ折でお願いします。
- 5 このアンケートのご記入に当たってご不明な点等がございましたら、お手数ですが下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

千葉県 総合企画部 報道広報課広聴室

〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号

電話 043-223-2469

FAX 043-227-3613

【高齢者が地域で暮らし続けるための施策について】

県では、高齢者が介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けるために、必要なサービスが提供される「地域包括ケアシステム」の構築促進に取り組んでいます。

地域包括ケアシステムは、日常生活圏域（おおむね中学校の学区）において、在宅医療、訪問介護・看護、介護サービス、見守り・買物支援等の生活支援サービス等が必要に応じ組み合わせることにより、高齢者が要介護等の状態となっても、住み慣れた居宅、地域で暮らし続けることを目指すものです。

問1 あなたは、介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けたいですか。n=1,504（○は1つ）

45.2	暮らし続けたい	29.5	どちらかといえば暮らし続けたい
19.5	どちらともいえない	1.9	どちらかといえば暮らし続けたくない
1.7	暮らし続けたくない	2.2	無回答

問2 あなたは、介護が必要になっても現在お住まいの自宅や地域で暮らし続けられると思いますか。n=1,504（○は1つ）

18.0	暮らし続けられると思う
22.5	どちらかといえば暮らし続けられると思う
30.7	どちらともいえない
9.8	どちらかといえば暮らし続けられると思わない
9.2	暮らし続けられると思わない
7.2	わからない
2.5	無回答

問3 あなたが、地域で暮らし続けることを希望する高齢者の生活を支えるために、特に千葉県に求めることは何ですか。n=1,504（○はいくつでも）

31.8	住まいや道路、公共建物のバリアフリー化の取組
38.2	日常生活に密着したバス路線などの交通網の拡充
40.9	高齢者を見守り支える地域社会づくりの推進
19.5	健康寿命の延伸や介護予防の取組
51.6	医療と介護の連携の充実
54.3	訪問介護など在宅介護サービスの充実
42.0	配食サービスや外出支援サービスなどの生活支援サービスの充実
42.8	特別養護老人ホームなどの介護施設の充実
26.1	認知症施策の充実
33.0	病院や診療所などの医療機関の充実
46.9	訪問診療など在宅医療サービスの充実
45.4	医療や介護に従事する人材の確保
2.8	その他（)
2.9	無回答

(すべての方に)

このほかに、「高齢者が地域で暮らし続けるための施策について」やここまでの質問(問1～問3)について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

【犯罪のない安全で安心なまちづくりについて】

犯罪のない安全で安心なまちづくりには、県民一人ひとりが防犯意識を持ち、自らが主体となって犯罪の起こりにくい環境づくりを進めていくことが重要です。

あなたの防犯に対する意識や取組についてお聞かせください。

問4 あなたは、犯罪や防犯に関する情報を主にどこから入手していますか。

n=1,504 (○は2つまで)

- | | | |
|------|-------------------------------------|---------|
| 90.8 | テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、インターネット等(県警ホームページを除く) | |
| 33.5 | 自治会や町内会の広報(回覧板等を含む) | |
| 7.8 | 警察の広報(県警ホームページ、防犯座談会や警察官との情報交換を含む) | |
| 16.2 | 知り合い等から直接聞く | |
| 1.7 | 特に入手していない | |
| 3.0 | その他(具体的に) | 2.3 無回答 |

問5 あなたが提供してほしい犯罪情報等は何ですか。 n=1,504 (○は2つまで)

- | | | |
|------|--------------------------------|---------|
| 70.1 | 身近な地域の犯罪発生状況に関する情報 | |
| 33.2 | 振り込め詐欺やひったくり、空き巣などの犯罪の手口に関する情報 | |
| 24.5 | 犯罪被害に遭わないための方法に関する情報 | |
| 9.7 | 防犯に役立つ防犯機器等に関する情報 | |
| 23.5 | 犯罪被害に関する相談窓口や関係機関の情報 | |
| 3.5 | 特にない | |
| 1.6 | その他(具体的に) | 2.9 無回答 |

問6 あなたは今、犯罪に遭わないためにどのようなことに心がけていますか。

n=1,504 (○はいくつでも)

- | | | |
|------|------------------------|---------|
| 81.1 | 家の戸締りを徹底している | |
| 6.0 | 防犯カメラ等の防犯設備を設置している | |
| 10.6 | 自転車に防犯ネット等を取り付けている | |
| 33.8 | 地域の犯罪の発生状況に注意している | |
| 13.2 | 留守にするときは、隣近所との連絡をとっている | |
| 9.6 | 特に何もしていない。わからない | |
| 3.6 | その他(具体的に) | 2.5 無回答 |

問7 あなたは、自主防犯活動（防犯パトロール隊など）に参加していますか。

n=1,504（○は1つ）

6.3 参加している	43.4 参加していないが、機会があればしたい
9.9 参加していたが、現在はしていない	23.0 興味がない
13.6 その他（具体的に	） 3.9 無回答

問8 犯罪を防止するために、行政（警察を含む）に望むことは何ですか。

n=1,504（○は1つ）

43.6 犯罪の起こりにくい施設環境の整備	
1.7 防犯に関する講習会等の開催	
17.4 犯罪情報等の提供	
5.2 自主防犯活動を行う際の支援	
24.3 学校や通学路における児童、生徒の安全確保	
4.4 その他（具体的に	） 3.3 無回答

（すべての方に）

このほかに、「犯罪のない安全で安心なまちづくりについて」やここまでの質問（問4～問8）について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

【道路整備について】

道路は、自動車、自転車、歩行者の通行、人や物資の輸送のための役割を持つほか、市街地の形成、災害時救援活動の支援や延焼の防止、緩衝空間、ライフラインの収容などの様々な役割を有しています。

問9 あなたは普段の生活の中でどのような目的で「道路」を利用することが多いですか。

n=1,504（○は1つ）

39.3 通勤・通学	48.9 家事・買物	
1.1 観光・レジャー	2.6 業務（営業・配送など）	
0.4 業務（長距離の運送など）	2.0 その他（具体的に	） 5.8 無回答

※「道路」を利用する手段は、徒歩・自転車・バイク・自動車など全てを含みますので、その中で一番と思われるものを選んでください。

※4は営業や宅配などの近距離の業務を、5は大都市間の荷物の運送など長距離の業務を指します。

問 10 あなたは、千葉県内の道路状況について、満足していますか。

n = 1, 504 (○は1つ)

15.0 満足している	51.6 満足していない
30.1 どちらでもない	3.3 無回答

問 11 あなたは、今後、道路整備をしていく上で優先的に対策すべき課題は何だと思
いますか。

n = 1, 504 (○はいくつでも)

11.9 高速道路の整備 (大都市圏の環状道路の整備、拠点を結ぶ道路の整備)
20.7 幹線道路の整備 (隣接市などの地域間を結ぶ道路の整備)
60.6 生活道路の整備 (通勤、通学などの日常の暮らしを支える道路の整備)
34.0 渋滞対策 (バイパスの整備・開かずの踏切対策・交差点の改良など)
38.7 交通事故対策 (通学路の歩道設置など)
36.2 バリアフリー対策 (歩道の段差の解消など)
37.7 自転車利用の促進 (自転車道・駐輪場の整備など)
21.4 バスなどの公共交通機関への支援 (バスレーンの整備など)
13.3 既存道路の有効活用 (高速道路料金の引下げ、インターチェンジの増設など)
36.1 大雨や地震などの災害への備え (避難路の整備・橋の補強など)
22.2 維持管理の充実 (清掃など日常的な維持管理、老朽化した橋の予防対策など)
21.4 わかりやすい案内標識などの整備
17.2 道路景観の改善 (電線類の地中化、植樹など)
14.2 大気汚染や騒音などの環境対策
7.4 カーナビ情報の充実 (地図情報、渋滞情報の充実など)
1.9 その他 (具体的に)
2.2 無回答

(すべての方に)

このほかに、「道路整備について」やここまでの質問 (問9～問11) について、ご意見
やご提案があればご自由にお書きください。

【障害者施策について】

県では、障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくりをすすめています。今後の取組の参考とするため、ご意見をお聞かせください。

問 12 あなたは、障害のある人に対する支援をしたことがありますか。(仕事やボランティア等) n=1,504 (○は1つ)

9.2 よくしている	17.0 たまにしている
27.7 ほとんどしたことがない	43.2 したことがない 2.9 無回答

問 13 あなたは、障害がある人に対して、障害を理由とする差別や偏見があると思いますか。 n=1,504 (○は1つ)

19.1 あると思う	43.9 少しはあると思う	34.4 ないと思う	2.6 無回答
------------	---------------	------------	---------

問 14 あなたは、障害のある人に対する差別をなくすための「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」を知っていますか。 n=1,504 (○は1つ)

2.0 よく知っている	25.7 多少は知っている(聞いたことはある)
69.5 知らない	2.7 無回答

問 15 あなたは平成28年4月から施行される「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)を知っていますか。 n=1,504 (○は1つ)

1.6 よく知っている	17.8 多少は知っている(聞いたことはある)
78.0 知らない	2.7 無回答

(すべての方に)

このほかに、「障害者施策について」やここまでの質問(問12~問15)について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

【地域リハビリテーションについて】

リハビリテーションには、体操等の予防的リハビリテーション、入院時に提供される急性期・回復期リハビリテーション、地域生活期における通所・訪問リハビリテーション等があります。

本県では、脳卒中や骨折等により障害が起きた患者や高齢者等が、地域での介護予防から入院中・退院後の生活まで途切れのない適切なリハビリテーションを受けることが出来るよう、地域リハビリテーション体制の整備推進を図っています。

問 16 あなた（または家族）は、地域や病院、施設等で、理学療法士、作業療法士または言語聴覚士などによるリハビリテーションを受けたことがありますか。（または現在受けていますか。） n=1,504（○は1つ）

19.6 ある（受けている）	77.8 ない	2.6 無回答
----------------	---------	---------

（問 16 で「1」とお答えの方に）

問 17 あなた（または家族）は、地域での介護予防から入院中・退院後の生活まで、それぞれの段階で途切れのない適切なリハビリテーションが提供された（されている）と思いますか。 n=295（○は1つ）

25.1 そう思う	32.5 どちらかといえばそう思う	
13.2 どちらともいえない	9.5 どちらかといえばそう思わない	
13.9 そう思わない	4.1 わからない	1.7 無回答

問 18 適切なリハビリテーションが提供されるためには、どのようなことが重要だと思いますか。 n=1,504（○はいくつでも）

59.6 自分（または家族）のリハビリテーションについて相談できる窓口がある	
13.8 リハビリテーションに関する知識を学ぶことができる講演会等がある	
67.6 身近にリハビリテーションを受けることができる病院や施設がある	
51.9 退院時に、退院後も適切なリハビリテーションを引き続き受けられるような案内や説明がある	
30.4 歩いて通えるような身近な場所で気軽に参加できる体操教室等がある	
24.7 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等のリハビリ専門職の人数を増やす	
2.1 その他（ ）	6.0 無回答

問 19 あなたは、「地域リハビリテーション」（※別紙「地域リハビリテーション体制の概要」参照）という言葉を知っていましたか。 n=1,504（○は1つ）

10.0 言葉も意味も知っていた
28.8 言葉を聞いたことがあるが、意味は知らなかった
57.0 言葉を聞いたこともなかった
4.2 無回答

問 20 あなたは、「地域リハビリテーション」の推進は必要だと思いますか。

n = 1,504 (○は1つ)

58.4	そう思う	27.5	どちらかといえばそう思う
4.9	どちらともいえない	0.2	どちらかといえばそう思わない
0.4	そう思わない	6.1	わからない
		2.5	無回答

(すべての方に)

このほかに、「地域リハビリテーションについて」やここまでの質問（問16～問20）について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

【環境保全に関する取組について】

現在の環境問題は、人間のあらゆる活動がもたらす環境への負荷が自然の持つ復元能力を上回っていることから生じています。この解決のためには、一人ひとりの県民が日常生活において環境への配慮を行うとともに、環境保全のための活動に取り組んでいくことが必要です。

問 21 あなたは普段の生活で次のようなことを行っていますか。

n = 1,504 (○はそれぞれ1つ)

	実施している	ときどき実施している	あまり実施していない	実施していない	該当するものがない	無回答
(ア) 節電に努めている	55.9	34.9	6.8	0.9	0.1	1.5
(イ) 冷暖房の設定温度を控えめにする	62.0	26.0	7.0	2.0	0.9	2.0
(ウ) 省エネルギー性能の高い家電製品を選ぶ	39.6	30.8	17.7	5.9	2.9	3.2
(エ) レジ袋をもらわない	34.6	36.2	12.5	14.7	0.3	1.7
(オ) 車の急発進・急加速はしない	52.5	14.6	6.3	2.4	17.0	7.2

問 22 あなたは、普段、ご自宅や職場で「次世代自動車」を使用していますか。

※「次世代自動車」とは、ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグイン・ハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル車を指します。

n = 1,504 (○は1つ)

- | | | |
|------|-------------------------|---------|
| 13.2 | 使用している | |
| 51.2 | 使用していないが、機会があれば使用してみたい | |
| 8.5 | 使用したことはなく、あまり使用したいと思わない | |
| 13.3 | 使用したことはなく、今後も使用するつもりはない | |
| 8.3 | その他（具体的に | 5.5 無回答 |

問 23 あなたはこれまでに県・市町村などの行政や民間団体などが実施する環境保全に関する講演やセミナー、あるいは植林や清掃活動などの環境ボランティア活動などに参加したことがありますか。

n = 1,504 (○は1つ)

- | | | |
|------|--------------------------|---------|
| 23.5 | 参加したことがある | |
| 32.2 | 参加したことはないが、機会があれば参加してみたい | |
| 26.5 | 参加したことはなく、あまり参加したいと思わない | |
| 14.4 | 参加したことはなく、今後とも参加するつもりはない | |
| 1.8 | その他（具体的に | 1.7 無回答 |

問 24 あなたは、太陽光など再生可能エネルギーを利用する次の設備を自宅に設置していますか。

n = 1,504 (○はそれぞれ1つ)

(ア) 太陽光発電設備

- | | | |
|------|--------------------------|---------|
| 5.1 | 設置している | |
| 28.4 | 設置していないが、今後、設置してみたい | |
| 24.3 | 設置していないし、あまり設置したいと思わない | |
| 31.4 | 設置したことはなく、今後とも設置するつもりはない | |
| 9.0 | その他（具体的に | 1.9 無回答 |

(イ) 太陽熱利用システム（太陽熱温水器など）

- | | | |
|------|--------------------------|---------|
| 2.9 | 設置している | |
| 27.7 | 設置していないが、今後、設置してみたい | |
| 24.3 | 設置していないし、あまり設置したいと思わない | |
| 33.4 | 設置したことはなく、今後とも設置するつもりはない | |
| 9.2 | その他（具体的に | 2.5 無回答 |

(すべての方に)

このほかに、「環境保全に関する取組について」やここまでの質問（問 21～問 24）について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

【食育について】

県では、心身の健康の増進と豊かな人間形成のため、県民一人ひとりが食に関する知識や食を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践することができるよう、食育の推進に取り組んでいます。

「食育」には栄養バランスのとれた食事などを実践したり、マナーなどの食に関する基礎を身に付けたり、自然の恵みへの感謝や伝統的な食文化などへの理解を深めたりすることが含まれます。

問 25 あなたは「食育」に関心がありますか。 n=1,504 (○は1つ)

36.2 関心がある	34.8 どちらかといえば関心がある
15.3 どちらかといえば関心がない	5.3 関心がない
4.7 わからない	3.8 無回答

(問 25 で「1」「2」とお答えの方に) n=1,068

問 26 あなたが「食育」に関心を持ったきっかけは何ですか。 (○はいくつでも)

32.1 家庭で日頃から親に教わっていたこと	11.0 学校で習ったこと
18.7 結婚したこと	36.9 親になったこと
7.4 子どもが学校等で学習したことに影響されて	25.5 食に関する事件
4.1 農林漁業体験	9.3 食に関するイベントへの参加
16.1 その他(具体的に)	4.9 分からない 2.2 無回答

問 27 あなたは、健康に悪影響を与えないようにするために、どのような食品を選択すると良いかや、どのような調理が必要かについて知識があると思いますか。 n=1,504 (○は1つ)

10.1 十分あると思う	57.2 ある程度あると思う
25.0 あまりないと思う	4.8 全くないと思う 2.9 無回答

問 28 県で提案している「ちば型食生活食事実践ガイドブック(ゲー・パー食生活ガイドブック)」(※1参照)、又は国が策定した「食事バランスガイド」(※2参照)等の何らかの食生活上の指針を参考にして、食生活を送っていますか。 n=1,504 (○は1つ)

3.9 いつも参考にしてている	25.1 ときどき参考にしてている
37.6 ほとんど参考にしていない	29.8 食生活上の指針を知らない 3.6 無回答

※ 1 ちば型食生活食事実践ガイドブック（ゲー・パー食生活ガイドブック）：県民に健康で豊かな食生活を楽しく実践していただくため、県が作成したガイドブックで、望ましい1日分の食事をわかりやすいイラストで示したものを。概要は、別添資料を参照。

※ 2 食事バランスガイド：1日にとる食事の望ましい組み合わせや量の目安をイラストで示したもの
http://www.maff.go.jp/j/balance_guide/

問 29 家族や友達と食卓を囲み、食事を楽しむ機会を持つなど、食を通じたコミュニケーションをとっていますか。 n=1,504 (○は1つ)

21.7 毎食している	19.8 ほとんどしている
40.6 時々している	11.6 あまりしていない
3.8 全くしていない	2.5 無回答

問 30 直近1年以内に、あなた又はあなたの家族の中で農林漁業に関する体験に参加したことがある人はいますか。 n=1,504 (○は1つ)

12.2 いる	80.4 いない	4.5 わからない	3.0 無回答
---------	----------	-----------	---------

問 31 我が国では、四季折々の様々な食材に恵まれ、長い年月を経て地域と結びついた郷土料理、行事食(※参照)、配膳方法、作法などの食文化が形成されてきました。あなたがお住まいの地域の郷土料理や行事食などを、家庭で何種類作ることができますか。 n=1,504 (○は1つ)

9.4 7種類以上	13.7 5～6種類
24.1 3～4種類	24.8 1～2種類
24.9 作ったことがない	3.1 無回答

※ 行事食の例

正月(おせち・雑煮、七草粥等)、節分(まめ、煮染め等)、桃の節句(菱餅、桜餅、太巻寿司等)、春分(ぼた餅、しん粉団子等)、端午の節句(柏餅、草餅、砂糖餅、鯉の刺身等)、土用(うなぎ、もち等)、お盆(団子等)、十五夜(月見団子等)、秋分(おはぎ等)、冬至(かぼちゃ料理等)、大晦日(そば等)

(すべての方に)

このほかに、「食育について」やここまでの質問(問25～問31)について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

【花の消費について】

平成 26 年 12 月に「^か花きの振興に関する法律」が施行され、県では「(仮称)千葉県花き振興計画(平成 28 年度～32 年度)」を策定し、花き産業及び花きの文化の振興に努めることとしています。

そこで、今後の花きの振興にあたっての参考とするため、県民の花の消費についての意識をお聞かせください。

なお、この設問での花とは、切花、鉢花、観葉、花壇苗などをいいます。

問 32 あなたは、花をどれくらいの頻度で購入しますか。 n=1,504 (○は1つ)

5.3	毎週購入する	20.5	1ヶ月に1回以上購入する	→ 問 35 へ
49.6	1年に数回購入する	23.0	まったく購入しない	
1.5	無回答			

(問 32 で「1」「2」「3」とお答えの方に)

→ 問 33 あなたの子どもの頃の状況にもっとも近い状況は、次のうちどれですか。

n=1,135 (○は1つ)

13.3	家の室内に定期的に飾られていた	15.9	家の室内にときどき飾られていた
56.9	庭に花が咲いていた	6.6	花が身近になかった
1.9	その他 ()	5.4	無回答

→ (問 32 で「1」「2」「3」とお答えの方に)

問 34 あなたは、どのような時に花を購入しますか。 n=1,135 (○はいくつでも)

68.6	仏壇・墓前に供えるため	28.0	母の日の贈り物として
15.0	母の日以外の贈り物として	49.2	正月など季節行事に家に飾るため
30.6	4以外で家に飾るため	50.4	ガーデニングなどを行うため
3.0	その他 ()	0.6	無回答

(問 32 で「4」とお答えの方に)

問 35 あなたが花を購入しないのは、どのような理由ですか。

n=346 (○はいくつでも)

57.5	花を買う習慣がない	24.9	花の手入れが大変
17.9	花を飾る場所・育てる場所がない	16.8	花の手入れが分からない
21.7	経済的に余裕がない	24.3	花に関心がない
4.9	アレルギーがある	4.3	近くに花屋がない
9.8	その他 ()	0.6	無回答

問 36 花と緑には、様々な効果があると言われてしています。花のある暮らしのよいところはどのようなところだと思いますか。 n=1,504 (○はいくつでも)

74.8	心がいやされる	75.4	季節を感じることができる
52.7	家の中が華やぐ	51.7	心が豊かになる
19.9	生命力を感じる	28.7	良い香りが漂う
26.9	家の中がきれいに見える	15.5	近所の人とコミュニケーションがとれる
1.8	その他 ()	1.3	無回答

(すべての方に)

このほかに、「花の消費について」やここまでの質問(問 32~問 36)について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

【人権問題について】

県では、平成27年2月に「千葉県人権施策基本指針」を改定し、すべての県民の人権が尊重される元気な千葉県を目指して各種の人権啓発活動に取り組むとともに、県政のあらゆる分野で人権尊重の視点に立った施策を推進しています。

問 37 あなたは、過去5年間に差別や人権侵害を受けたと感じたことはありますか。

n=1,504 (○は1つ)

2.9	たびたび感じる	10.2	たまに感じることもある	→ 問 38、問 39 へ
34.0	ほとんど感じることはない	45.6	まったく感じない	
5.7	わからない	1.6	無回答	

(問 37 で「1」「2」とお答えの方に)

問 38 それはどのような内容ですか。

n=198 (○はいくつでも)

43.4	あらぬうわさ、悪口で名誉・信用を傷つけられた、侮辱された		
5.6	暴力をふるわれた		
18.2	本来義務ではないことを無理にさせられたり、やりたかったことを妨げられたりした		
12.6	人権・信条・性別・社会的身分などを理由に差別された		
9.6	地域において他の住民と違う扱いを受けた		
64.1	相手の態度や発言で傷つけられた		
14.1	役所・警察や医療機関、福祉施設等で不当な扱いを受けた		
9.6	プライバシーを侵害された		
5.6	セクシャル・ハラスメント(性的嫌がらせ、セクハラ)を受けた		
2.0	インターネットを通じ、嫌がらせを受けた		
11.6	その他 ()	2.5	無回答

(問 37 で「1」「2」とお答えの方に)

問 39 あなたは、そのようなとき、どのような対応をしましたか。

n = 198 (○はいくつでも)

- | | | |
|------|----------------------------------|---------|
| 27.8 | 相手に抗議した | |
| 46.0 | 家族や友人、上司などに相談した | |
| 6.1 | 弁護士に相談したり、法的手続きに訴えたりした | |
| 7.6 | 警察に被害届を出したり、相談したりした | |
| 3.0 | 行政機関や人権擁護委員会に相談した | |
| 1.0 | 民間団体に相談した | |
| 0.5 | マスコミに働きかけたりチラシを作ったりするなどして、人々に訴えた | |
| 45.5 | 仕方がないので、自分の胸のうちに収めてしまった | |
| 9.6 | その他 () | 7.1 無回答 |

問 40 千葉県では、さまざまな人権問題について、その解決のための啓発に取り組んでいます。あなたは、今後、どの問題について今まで以上に啓発すべきと思いますか。

n = 1,504 (○はいくつでも)

- | | | | | | |
|------|---------------------|------|---------------|-----|-----|
| 30.9 | 女性の人権 | 35.7 | 子どもの人権 | | |
| 41.7 | 高齢者の人権 | 47.3 | 障害のある人の人権 | | |
| 7.9 | 被差別部落出身者の人権 | 10.8 | 外国人の人権 | | |
| 8.7 | HIV感染者・ハンセン病元患者等の人権 | 22.1 | 犯罪被害者とその家族の人権 | | |
| 28.5 | インターネットを通じた人権侵害 | 25.9 | 災害時の人権への配慮 | | |
| 11.6 | 性的指向、性同一性障害に関する人権 | 7.4 | 刑を終えて出所した人の人権 | | |
| 6.9 | ホームレスの人権 | 26.7 | 生活困窮者の人権 | | |
| 5.1 | 中国残留邦人等の人権 | 18.7 | 北朝鮮当局による拉致問題 | | |
| 1.9 | その他 () | 6.0 | 特になし | 7.4 | 無回答 |

問 41 あなたは、人権が尊重される社会を実現するために、今後、千葉県においてどのような取組が必要だと思いますか。

n = 1,504 (○はいくつでも)

- | | | | |
|------|--------------------------------|-----|-----|
| 31.1 | 行政が住民の人権意識を高めるための啓発活動を推進する | | |
| 32.0 | 行政が人権尊重の視点に立ってさまざまな施策を行う | | |
| 35.1 | 家庭の教育力を向上させる | | |
| 55.6 | 学校等における人権教育を充実させる | | |
| 9.4 | 公民館等で行う生涯学習において人権教育を充実させる | | |
| 23.7 | 企業、事業所における人権教育を充実させる | | |
| 8.6 | 住民やNPO等の団体による人権尊重に向けた取組を支援する | | |
| 43.1 | 社会的に弱い立場にある人に対する支援・救済等を充実させる | | |
| 19.4 | 人権侵害を受けた人に対する救済策を充実させる | | |
| 24.2 | 公務員等人権と関わりの深い職業に従事する人の人権意識を高める | | |
| 2.0 | その他 () | 7.6 | 無回答 |

(すべての方に)

このほかに、「人権問題について」やここまでの質問（問 37～問 41）について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

以上で質問は終わりですが、調査結果を統計的に分析するために必要なことごとをお聞かせください。

F 1 あなたの性別は。 n = 1,504 (○は1つ)

42.1 男性	56.1 女性	1.9 無回答
---------	---------	---------

F 2 あなたは満何歳ですか。 n = 1,504 (○は1つ)

8.0 20～29 歳	12.4 30～39 歳	15.1 40～49 歳	
14.9 50～59 歳	9.6 60～64 歳	38.2 65 歳以上	1.7 無回答

F 3 あなたのご職業は何ですか。 n = 1,504 (○は1つ)

自営業主	家族従業者	勤め人	無職
0.7 農林漁業	0.5 農林漁業	5.9 管理職	36.5 主婦・主夫
1.8 商工サービス業	0.7 商工サービス業	17.6 専門技術・事務職	1.2 学生
2.8 自由業	0.6 自由業	12.2 販売・サービス職	10.3 その他
		5.1 労務職	4.1 無回答

F 4 あなたは、主としてあなたのご家庭の家計を支えている方ですか。 n = 1,504 (○は1つ)

47.0 はい → F 5 へ	47.3 いいえ	5.7 無回答
-----------------	----------	---------

(F 4で「2」とお答えの方に)

→ F 4-1 あなたのご家庭の家計を主として支えている方のご職業は何ですか。

n = 712 (○は1つ)

自営業主	家族従業者	勤め人	無職
1.3 農林漁業	0.1 農林漁業	11.2 管理職	28.7 無職
4.8 商工サービス業	0.6 商工サービス業	22.1 専門技術・事務職	
5.9 自由業	0.3 自由業	10.7 販売・サービス職	5.2 無回答
		9.3 労務職	

F 5 あなたは、結婚していらっしゃいますか。 n = 1, 504 (○は1つ)

17.9 未婚 65.8 既婚 (配偶者有) 12.1 既婚 (配偶者離死別) 4.3 無回答

F 6 あなたは、お子さんが何人いらっしゃいますか。同居、別居は問いません。 n = 1, 504 (○は1つ)

13.4 1人 43.9 2人 12.1 3人 6.6 無回答
1.6 4人 0.2 5人以上 22.1 子どもはいない → F7へ

(F 6で「1」～「5」のいずれかをお答えの方に)

→ F 6-1 一緒にお住まいのあなたのお子さんで次の中にあげるような方はいらっしゃいますか。 n = 1, 071 (○はいくつでも)

6.3 0～2歳の子ども 7.8 3歳以上の未就学の子ども
17.2 小学校・中学校在学中の子ども 6.8 高校在学中の子ども
1.8 短大・高専・各種学校・専修学校に在学中の子ども
5.3 大学・大学院在学中の子ども 27.3 学校を終えた未婚の子ども
15.4 結婚した子ども 21.9 同居している子どもはいない 10.3 無回答

F 7 あなたと一緒に住まいのご家族の構成は次の中のどれに該当しますか。 n = 1, 504 (○は1つ)

11.4 単身 27.1 夫婦のみ
41.3 二世帯世帯 (親と子) 9.1 三世帯世帯 (親と子と孫)
4.1 その他 (具体的に) 7.1 無回答

F 8 一緒にお住まいのご家族には65歳以上の方がいらっしゃいますか。あなたご自身も含めてお答えください。 n = 1, 504 (○は1つ)

53.7 いる 40.7 いない 5.7 無回答

F 9 あなたのお住まいは、次のどれにあたりますか。 n = 1, 504 (○は1つ)

64.2 持家 (一戸建) 11.9 分譲マンション
1.6 民間の借家 (一戸建) 11.6 賃貸のアパート・マンション
5.3 公社・UR都市機構・区市町村営住宅 0.6 社宅などの給与住宅
0.3 住み込み・寮・寄宿舍 0.8 その他 (具体的に)
3.7 無回答

F10 あなたは、千葉県に通算して何年くらいお住まいですか。 n = 1,504 (○は1つ)

1.3 1年未満	1.3 1年～3年未満	1.9 3年～5年未満
3.3 5年～10年未満	4.5 10年～15年未満	4.5 15年～20年未満
16.5 20年～30年未満	63.2 30年以上	0.1 わからない 3.5 無回答

F11 あなたは、次のどの市町村にお住まいですか。 n = 1,504 (○は1つ)

14.6 千葉市	1.5 銚子市	7.0 市川市
10.0 船橋市	0.9 館山市	1.8 木更津市
6.9 松戸市	2.7 野田市	1.9 茂原市
2.0 成田市	2.4 佐倉市	0.6 東金市
0.6 旭市	2.7 習志野市	5.5 柏市
0.6 勝浦市	4.3 市原市	2.6 流山市
3.2 八千代市	1.9 我孫子市	0.4 鴨川市
1.9 鎌ヶ谷市	1.7 君津市	1.0 富津市
2.1 浦安市	1.6 四街道市	1.2 袖ヶ浦市
0.6 八街市	1.3 印西市	1.1 白井市
1.2 富里市	0.6 南房総市	0.3 匝瑳市
1.5 香取市	1.1 山武市	0.7 いすみ市
0.6 大網白里市	- 印旛郡酒々井町	0.4 印旛郡栄町
0.5 香取郡神崎町	- 香取郡多古町	- 香取郡東庄町
0.7 山武郡九十九里町	- 山武郡芝山町	0.5 山武郡横芝光町
- 長生郡一宮町	- 長生郡睦沢町	- 長生郡長生村
0.8 長生郡白子町	- 長生郡長柄町	0.6 長生郡長南町
- 夷隅郡大多喜町	0.5 夷隅郡御宿町	- 安房郡鋸南町 3.7 無回答

以上で質問はすべて終わりです。

このほかにも、県への意見があればご自由にお書きください。

また、この「世論調査」について、ご意見やご提案があればお書きください。

お忙しいところをご協力いただき、ありがとうございました。
ご記入いただいた調査用紙は、同封の返信用封筒に入れて、
12月14日（月）までにポストにご投函ください。なお、切手は不要です。